

# 桔梗の会 会則

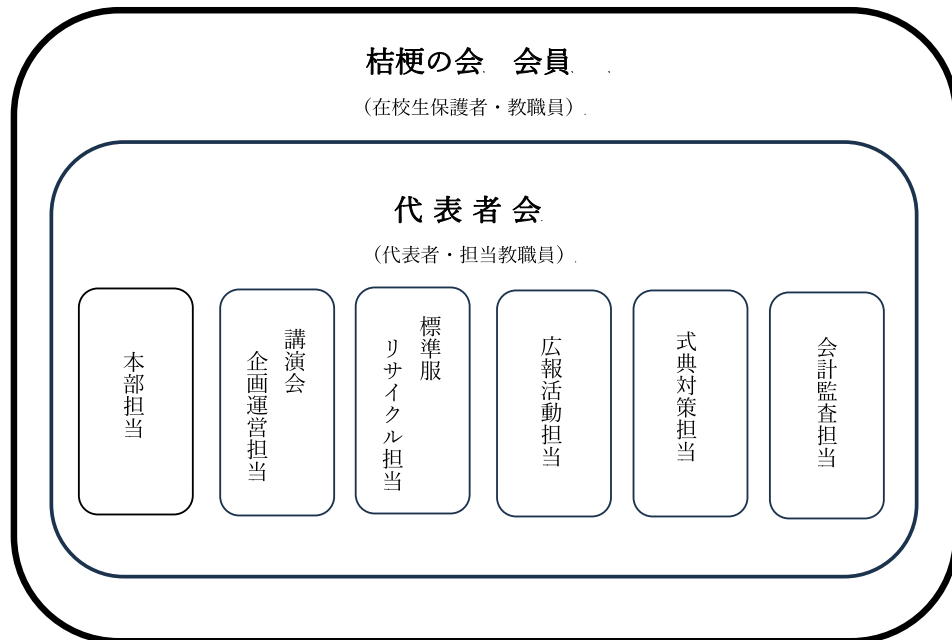
## 1. 「桔梗の会」の目的及び位置づけ

- (1) 大庭中学校の生徒のすこやかな成長を願い、保護者と職員が円滑な連携と協力のもとに、教育活動や保護者の願いを支援することを目的とし2001年4月5日発足する。
- (2) 本会は、大庭中学校教育活動を支援するとともに学校支援ボランティアとして活動する。
- (3) 他の機関には属さず、大庭中学校「桔梗の会」単独で活動する。

## 2. 組織について

- (1) 桔梗の会の会員は、大庭中学校の在校生保護者・教職員とする。
- (2) 在校生保護者から代表者を選出する（保護者有志）。
- (3) 担当職員は校長・教頭・教務主任・1・2・3年学年主任とする（支援級は各学年の交流級に含む）。
- (4) 代表者会は、代表者と担当職員とで構成され、活動担当は代表者会の話し合いにより決定する。

## 《 桔梗の会 組織図 》



## 3. 運営について

- (1) 定例会議を開催する。定例会議の構成員は代表者・担当職員とする。また、学校選出の青少年指導員へ、パトロール等の情報共有のために定例会議への参加を依頼する。
- (2) 各担当の運営・活動方針については、各担当（内容は下表を参照）が活動計画を作成し、定例会議で提案・検討・決定する。定例会議で決定した事項は全会員の承認が得られたものとする。  
緊急を要する場合は、本部担当と担当職員で検討・決定する。
- (3) 活動項目・予算関係等で大きな変更が必要になる場合は全会員に通知を出す。会員から意見が寄せられた場合は、定例会議にて協議する。

## 4. 会費について

- (1) 在校生・教職員1名につき年額800円の協力金を集金する。
- (2) 在校生分の協力金納入方法は、校納金と同時に保護者の口座による自動支払い制とする。
- (3) 慶弔費については、弔事（対象は生徒・生徒の保護者・教職員）に弔慰金として5,000円を贈与する。

## 5. 活動方針について

- (1) 下表に示す内容を主な活動とし、活動担当は代表者会の話し合いにより決定。各担当からリーダーを1名選出する。
- (2) 代表者の人数は年度によって変動するため、各担当の代表者人数は年度毎に検討する。
- (3) 担当ごとに活動内容案を作成し代表者会へ提案、代表者会での決定を受けて実施する。

活動担当項目	主な内容	代表者	担当職員	
本 部	会長	全体の総括・学校との連絡調整・対外活動	1名	—
	副会長	代表者会進行・会長補佐・対外活動	1名	—
	書記	会議資料・議事録・配付資料等の作成	2名	教務主任
	会計	会計全般	2名	教頭
体 育 祭	当日の受付・来校者誘導 ※1	代表者	教務主任・生徒指導部	
ふれあいパトロール	年1回約1時間の地域パトロール	保護者全員対象	生徒指導部	
安 全 対 策	生徒に関わる安全対策	本部	生徒指導部	
合 唱 祭	当日の受付・保護者誘導 ※1	代表者	生徒指導部	
標準服リサイクル	回収と譲り渡し	3名	教頭	
講演会企画運営	講師選出・依頼・当日の運営	5名	学年主任	
広 報 活 動	広報紙の制作・発行	3名	学年主任	
式 典 対 策	卒業生への記念品の選択・購入 入学式・卒業式・離退任式の花や記念品等の 手配・贈呈	5名	学年主任	
会計監査	会計の評価	2名※2	—	

※1. 保護者全体へ当日のボランティアを募集する場合がある。

※2. 会計監査は、本部・式典対策担当以外の代表者から選出する。

【附則】 この会則は2026年1月16日より施行する。